

平成29年度ふっかちゃん専用公用車広告募集要項

市では、市有財産の有効活用による自主財源の確保と地域経済の活性化を図るため、ふっかちゃん専用公用車を広告媒体として利用し、民間企業等の広告を有料で掲載します。広告の掲載内容等について深谷市広告掲載要綱及びふっかちゃん専用公用車広告掲載基準に定めるほか、次の事項を定めて広告掲載を希望する方を募集します。

1 募集内容

公用車車種 台数	トヨタシエンタ 1台	走行距離：年間約16,000キロメートルを予定 走行範囲：主に関東地方及びその隣接県を予定 ※距離及び範囲は使用状況により変動し保証するものではありません。
募集枠	左側面2枠 右側面2枠 後面2枠	同一の面2枠に同じ企業広告を掲載することはできません。 (両側面及び後面1枠ずつはOK、一事業者最大3枠)
最低 広告掲載料	36,000円	広告掲載料は、原則、入札方式により最高価格を提示した申込者の金額で決定します。なお、広告掲載料の金額単位は1,000円単位とします。



2 広告掲載期間

平成29年4月10日～平成30年3月31日（356日間）

3 申込資格

深谷市及びふっかちゃんを応援していただける事業者・団体等で、「2 広告掲載期間」に広告掲載していただける事業者・団体等とします。

4 申込方法

(1) 提出書類

- ア ふっかちゃん専用公用車広告掲載申込書（様式第1号）
- イ 広告デザイン案
- ウ 企業概要がわかる書類
- エ 直近の法人市（区、町、村）民税証明書（滞納がない証明）

(2) 募集期間等

- ア 募集期間 平成29年2月20日(月) から3月3日(金)
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- イ 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- ウ 提出方法 提出書類を封筒に封入・糊付けのうえ押印をし、窓口へ持参していただくか郵送してください。(郵送の場合は3月3日必着)
深谷市役所協働推進課（本庁舎2階31番窓口）
〒366-8501
埼玉県深谷市仲町11-1
※郵送の場合、封書に「広告掲載申込」と記載してください。

5 決定方法及び広告掲載料の納入

- (1) 申込者の広告内容を審査しその内容が適切であると認めるときは、最も高い広告掲載料を提示した申込者を広告主として決定します。複数の応募があった場合は、広告掲載料の高い順に決定します。
- (2) 広告掲載の可否を決定したときは、その結果をふっかちゃん専用公用車広告掲載決定通知書又はふっかちゃん専用公用車広告不掲載決定通知書により申込者に送付します。
- (3) 広告主は、平成29年4月上旬に市から送付する納付書により、掲載期間中の広告掲載料の全額を指定の期日まで納入してください。

6 広告の作成等

- (1) 広告は、広告主の責任において作成し、その費用はすべて広告主の負担とします。また、公用車への広告の貼付及び剥離についても広告主の負担及び責任において行うものとします。
- (2) 広告主は、公用車への広告の貼付及び剥離を行うときは、公用車の運行業務に支障を来さないよう日程、工程等を市と協議し、市の指示に従うものとします。なお、貼付時期は平成29年4月上旬、剥離時期は平成30年4月上旬を予定しています。
- (3) 公用車への広告の貼付又は剥離により、公用車の車体表面、塗装、構造等を毀損又は破損したときは、当該広告主が経費を負担して原状回復するものとします。

7 要綱・基準

その他、申込に当たって、次の要綱、基準の規定を遵守してください。

- (1) 深谷市広告掲載要綱
- (2) ふっかちゃん専用公用車広告掲載基準

8 問合せ先 深谷市役所協働推進部協働推進課シティセールス推進係

電話：048-574-6658 FAX：048-501-5222

E-mail：fukka@city.fukaya.saitama.jp